



2019年3月5日

各位

会社名株式会社ウチヤマホールディングス
代表者名代表取締役社長内山文治
(コード番号：6059、東証第一部)
問合せ先専務取締役経営企画室長山本武博
(TEL. 093-551-0002)

当社連結子会社の販売用不動産の売却契約締結に関するお知らせ

当社は下記の通り、本日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社ボナーが所有する販売用不動産の売却契約を締結することについて決議するとともに当該売却契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 当該連結子会社の概要

商 号 株式会社ボナー
所 在 地 福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目 10 番 10 号
代 表 者 歌野繁美
主な事業内容 カラオケ事業・飲食事業・不動産事業
資 本 金 84,800 千円

2. 売却契約の概要

(1) 物件の概要

所在地	種類	総床面積 (㎡)	地積 (㎡)
東京都港区新橋 2-18-3	商業ビル	674.85	102.84

(2) 売却の日程

2019年3月5日：取締役会決議

2019年3月5日：売買契約締結

※売却決済の期限は2019年4月26日としております。

(3) 売却先および取引の概要

上記物件の売却先は、東京都新宿区において不動産業及びホテル業を営む法人1社ですが、当該売却先の概要、当該売却価額、当該帳簿価額及び当該売却益につきましては、当該不動産売買契約における守秘義務に該当することや当該売却先より強い要請を受けているためいずれも公表を控えさせていただきます。

なお、当該売却先については、記載すべき資本関係、人的関係、取引関係はなく、属性についても問題ありません。

また、当該売却に伴う親会社株主に帰属する当期純利益の増加見込額は当社の直前連結会計年度（2018年3月期）における親会社株主に帰属する当期純利益（808,629千円）の30%以上の規模となる見通しです。

(4) 売買契約の停止条件

本売買契約には当該売却先が融資を利用する場合において融資の全部又は一部について承認を得られないとき、または契約解除期限である2019年3月29日までに金融機関の融資の全部又は一部について承認が得られない場合には、本売買契約が自動的に解除となる停止条件が付されております。

3. 今後の見通し

上記物件の売却決済が2019年3月31日までになされた場合は、当該売却に伴う売上高及び利益は2019年3月期連結業績に計上されます。

一方で、上記物件の売却決済が2019年4月1日以降となる場合は、当該売却に伴う売上高及び利益は2020年3月期連結業績に計上されることとなります。

なお、上記物件の売却決済が2019年3月31日までになされた場合における当該売却に伴う2019年3月期の連結業績への影響につきましては精査中であり、決定次第お知らせいたします。

以 上